

第 1 回守山市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

会議名	第 1 回守山市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和 5 年 5 月 10 日（水）午後 6 時から午後 7 時まで
場所	守山市福祉保健センター 3 階講習室
委員出席者	清水会長、藤本委員、津田委員、小川委員、本條委員、兼松委員、則本委員、淵上委員、奥村委員（順不同）
委員欠席者	小西委員
事務局	（健康福祉部）高橋理事、池田次長兼所長 （地域包括支援センター）川島係長、中島主任保健師、中井主査 （北部地区地域包括支援センター）岩本所長 （中部地区地域包括支援センター）山口所長 （南部地区地域包括支援センター）山本所長 （介護保険課）小井課長 （長寿施策課）上本課長
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）守山市地域包括支援センター運営協議会の年間スケジュールについて （2）令和 4 年度守山市地域包括支援センターの実績について 3 協議事項 （1）地域包括支援センター機能強化方針（最終案）について （2）地域包括支援センター次期委託の仕様（案）について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市地域包括支援センター運営協議会要綱 ・守山市地域包括支援センター運営協議会の年間スケジュールについて 資料 1 ・令和 4 年度守山市地域包括支援センターの実績について 資料 2 ・地域包括支援センター機能強化方針（最終案）について 資料 3 - 1 ・地域包括支援センター次期委託の仕様（案）について 資料 3 - 2 添付資料
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	なし

1 開会

<池田次長より開会>

<高橋理事よりあいさつ>

<委員の出席者数の確認>

10名中9名の出席により、本会議は成立。

2 報告事項

(1) 守山市地域包括支援センター運営協議会の年間スケジュールについて (資料1)

事務局	令和5年度の協議会スケジュールについて報告。
-----	------------------------

(2) 令和4年度守山市地域包括支援センターの実績について

事務局	資料2により、令和4年度に行った事業の実績について報告。
淵上委員	権利擁護業務について、中部の相談件数については、前年度から大幅に減少しているのは、何か理由があるか。
事務局	成年後見制度につなぐ相談は少なかった印象がある。また、制度利用が必要だと判断し、成年後見センターに繋いだケースにおいても、本人拒否などで利用開始に繋がらなかったことが多かったと思う。
津田委員	コロナ禍で、自治会のまちづくり事業なども開催は少なかった。これから介護予防事業などの普及活動をお願いしたい。
事務局	コロナの外出制限等でADLが低下している高齢者もいる。介護予防の取り組み強化について、第9期計画の中に盛り込んでいきたい。
清水委員	介護予防とサービスの提供の関係、コロナ禍の要介護認定者の要因を抽出し、介護予防に活かしていくと良い。
則本委員	認知症総合支援事業について、事業の効果はどのように評価するのか。
事務局	認知症の症状が軽度から重度、家族や地域の支援体制など、認知症高齢者の支援については、いくつか評価すべきところがあると思う。全体の効果を図るのは難しいが、個別への支援として対象者の自立支援に繋がっているか、本人が自分の意思を表示し、自分らしい生活を送っておられるかなどの視点が重要であると考えている。そのために、丁寧な対象者支援、認知症の症状に応じた医療・介護サービスを提供できる体制や地域づくりについて評価する必要があると考えている。

(3) 地域包括支援センター機能強化方針(最終案)について

事務局	資料3により、令和4年度第3回本協議会で示した「地域包括支援センター機能強化方針(案)」について、いただいたご意見を踏まえ、修正・追加したところについて説明。
-----	---

淵上委員	圏域包括の運営について、どのように監査、不定期の検査をしているのか。
事務局	各圏域地域包括支援センターを運営いただいている委託業者の運営状況について、毎年度末に基幹職員がセンターに出向いて監査をしている。不定期の検査の実績は今までにない。
清水委員	地域包括支援センターの運営で、アウトリーチ機能の強化とあるが、具体的にはどのようなことを考えているか。
事務局	現在も自治会の要望に応じて健康教育や出前講座等に行っている。待ちの姿勢ではなく、積極的に自治会や地域に出向いて、直接的に触れ合う機会を設け、困りごとなどについて早めに相談していただけるよう包括の周知啓発に努めている。 自治会長や民生委員等への次期委託のアンケートにおいて、アウトリーチの強化について意見をいただいた。次期委託では強化したいと考えている。
兼松委員	委託料金について、委託方法は令和6年度から令和10年度までの随意契約とある。この3年間コロナ禍で、非日常の対応をしてくださっていたが、契約金額は変わらないというのは前回の会議でもあったが、今後どのようなことがあるかわからない4年間、この仕様書どおりいくのは、疑問がある。
事務局	契約の基本は一般競争入札であるが、アンケートや本協議会、現受託法人の管理者、議会等とも協議を行い、「一般競争入札には馴染まない。このまま安定的に業務を行ってほしい。」という声をいただいたので、現受託法人の1者随契で進めたい。現法人に迷惑をかからないよう、庁内の契約審査会や然るべき手続きを取って契約を進めいきたい。
本條委員	圏域包括における認知症対策のため、認知症地域支援推進員枠の職員が増員となるが、基幹包括の職員はサポートに入ってくれるのか。
事務局	市に配置している認知症地域支援推進員が、圏域に配置していただく推進員のサポートと広域的な役割を担当していく。

(4) 地域包括支援センター次期委託の仕様（案）について

事務局	資料4により、仕様書（案）概要を説明。
淵上委員	運営にあたっての留意事項について法令規則等の遵守については、どのような内容を含んでいるのか。 また、認知症地域支援推進員を一人配置するという事になっているが、配置の猶予期間はどのくらいか。
事務局	法令規則等の遵守については、介護保険法に基づき地域包括支援センターが行うべき業務が正しくできているかという事を表現している。 認知症地域支援推進員の猶予については、養成研修が年1回、7月～8月に2日間行われるため、その機会をとらえて受講していただくこともあるかと

	<p>思う。また、法人の中で、養成研修を受けておられる方が認知症地域支援推進員の業務に対応していただける場合もあるかと思う。事情がある場合は、相談していただきたいというものであり、委託の内容にかかわるようなものではない。</p>
小川委員	<p>認知症地域支援推進員の増員について、どのように活用していくのか。具体的な仕様を掘り下げて考えても良いと思う。</p>
事務局	<p>認知症地域支援推進員は国が定めたカリキュラムによる研修を受講や、主な業務が決まっている。本市では、「認知症カフェの設置を通じた地域づくり」や、「困難ケースへの支援充実」、「認知症予防対策」が課題と考えているため、方向性をもって対応したい。</p>
津田委員	<p>債務負担行為の6月議会までのあと2か月間で、次期委託仕様（案）を決めていかないといけない等の状況を確認したい。</p>
事務局	<p>圏域所長や職員、法人の管理者と相談をし、意見をいただき反映した業務仕様書（案）になっている。次期委託の方向性については、令和5年3月議会で了解を得ている。令和5年6月に債務負担行為、令和5年7月には契約をし、職員の確保をしていただきたい。</p>
則本委員	<p>多岐にわたる運営上の課題については、庁内を挙げて対策・対応しないと解決しない。介護保険法だけでは捉えきれない課題は庁内関係課が連携し、フォローできる体制を組むなど、圏域センターの運営に関する後方支援をしつかりしていただきたい。</p>
藤本委員	<p>認知症に対する支援としては、地域ケア個別会議という個別事例の検討から地域課題を出して施策化していく会議がある。認知症施策の効果については、介護の相談を受けた時に、家族や地域の方が大変な思いをせず支えられる仕組みの構築が重要であるが、そこまでは至っていない。認知症ケアパスも作成しているので、軽度の人も重度の人も、カバーできるような仕組みにしていけば良い。</p> <p>SOS事前登録制度を利用すると個人賠償責任保険事業が利用できるということに、家族は喜んでおられる。個別のケースへの対応を大事にし、個別ケア会議やチームオレンジが全圏域に広がっていく地域づくりの推進が目標になる。</p>
清水委員	<p>これで議事を終了する。</p>